

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0150480036), 法人名 (医療法人 北武会), 事業所名 (グループホームほくと すずらんユニット), 所在地 (札幌市手稲区手稲本町3条4丁目2-5), 自己評価作成日 (平成30年9月25日), 評価結果市町村受理日 (平成30年11月19日)

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, URL (http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2017_02_2_kani=true&JigyosyoCd=0150480036-00&PrefCd=01&VersionCd=022)

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (平成30年10月22日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

同医療法人の北都病院及び美しが丘病院との医療連携、専任看護師による健康管理に加え訪問診療による定期的な診療や往診、主治医によるオンコール対応等医療面での手厚い対応に、利用者ご家族様にとって安心頂いています。グループ内に老健や特養などの施設もある為、重度化への対応にもご家族様の安心感に繋がっています。又ワンフロアに2ユニットがあるため、昼夜共にお互い協力し合せており日々盛んに交流しています。日々のレクリエーションの他に、月に一度フラワーサークルの開催やボランティアによるヨサコイやセラビードッグ・フラダンス等四季折々の行事や外出行事でも、張りのある生活が送れるよう工夫しています。毎月、生活状況・行事案内など記載したお便りを発行し、ご家族様・知人等気軽に面会しやすい家庭的な雰囲気作りで、何時も笑顔で笑いの絶えない温かい生活をモットーに職員一同心掛けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は手稲山の山麓にあり、豊かな自然に住宅街が溶け込んだ静かな環境下に立地している。また交通の便は手稲駅から徒歩圏内で、眼下直ぐには幹線道路といった利便性に富んでおり、家族が訪問しやすい状況にあるといえる。当事業所の優れている点は、まず最初に原則を踏まえた介護の取り組みを挙げたい。具体的には介護計画に基づいた介護の徹底である。介護計画から導かれる短期目標の設定、その達成のためにグループホームの毎日はある、という強い決意は、一人ひとりに見合った介護、その人特有のニーズに基づいた介護、その人のための介護、の表れであり、大いに称賛したい。次にホームに漂う笑顔と笑い声を挙げてみたい。食事の風景、ゲームや健康体操等々居間で集いの際には、いつも笑い声が絶えることがなく、明るい笑顔が事業所内に溢れている。これは「いつでも安心して笑える環境」を作り維持してきた介護者の長年の努力の結果であると思われる。今後も「いつも笑顔で、笑いの絶えないあたたかい生活」をモットーに、一人ひとりに寄り添った介護となるよう大いに期待したい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 describe various service outcomes like staff understanding, user participation, and safety.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「家族大切な人と交流が図れ、地域社会の一員として生活が送れる暮らし」と理念を有し地域社会の一員としてその人らしく満足した生活が送れるように理念の実践に向け一人ひとりに合ったケアをしています。	理念は事務室や廊下に掲げられ、職員の名札にも明記されており、「家族大切な人と交流が図れ、地域社会の一員として生活が送れる暮らし」が実践に活かせるよう、努めている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し町内の資源回収に協力している。今年度は手稲ふれあいフェスティバルは地震の為に中止となったが、毎年見学者を受け入れている。又当施設空スペースに於いて定期開催しているすこやか倶楽部に参加した。	地域との交流は各種ボランティアの受け入れや、資源回収に協力する等、密接に継続しており、またサポーター養成講座開催や、認知症とは？のお芝居出張開催など事業所としての役割も果たし地域貢献に活かしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	多種多様なボランティアによる活動やサークルを実施している。当施設福祉スペースを地域に開放しており、地域の方に認知症の方の理解を深めている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	全家族に開催案内を送付し2ヶ月に1回開催している。参加できない家族から意見収集に努め、事業計画・報告、行事報告、外部評価報告を行い議事録は全家族に送付し、ホームにも掲示している。	推進会議の構成は地域や家族等多種にわたっており、検討内容も行事報告に留まらず、研修や避難訓練に及んでおり、サービス向上に向けて取り組んでいる。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	包括の職員には運営推進会議に出席頂きご意見アドバイスを頂いており、困難な事例に関しては都度相談している。毎年ふれあいフェスティバルにも参加し協力関係を築いている。	行政が出席する会議が管理者会議等いくつかあり、参加し情報交換に努めている。また介護の更新申請等で窓口へ出かけ、協力体制を維持しながら、意見やアドバイスを実践に活かしている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関施錠は、防犯の為に日勤者退社後施錠している。又職員を虐待防止研修の中で身体拘束についても学び、伝達研修において職員全員が理解し取り組んでいる。又身体拘束委員会を設置し研修実施計画を策定し、定期開催と内部研修を行っている。	身体拘束防止委員会が機能しており、マニュアルにより基本的な姿勢を学び、定期的研修で身につくよう努め、日々の申し送りや会議で色々な事例について検討するなど、多様な角度から拘束や抑制のないケアを実践している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「高齢者虐待防止」の研修会に参加し職員全体に伝達研修を行うと共に、高齢者虐待防止に関する理解と認識を深め、虐待防止対策等を通じ虐待の考え方、対応について学んでいる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法定後見人をつけている入居者様もいる為、制度について学んでおり、必要性のある方には活用できるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は時間をかけ説明を行い、質問等にも十分な説明を行い同意を得ている。退所による契約解除も、同様に説明と同意・選択に心掛けている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様、家族様の意見は意見箱を設置している。口頭による要望などは随時確認し、迅速な対応を行っている。又ご家族様にはアンケートをとり意見・要望については検討し回答している。	年に一回、当事業所単独でアンケート調査を実施しているが、昨年は曖昧さを排除するため初めて記名により実施し、より鮮明な結果が得られ、ケアやサービスに繋がる取り組みとなっている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の申し送り時や、職員会議・担当者会議等において都度、職員の意見や提案を聞き合っている。	人事考課制度を活用しており、年に2回の個人面談を実施している。またカンファレンスの席上や申し送り時にも活発な意見の交換があり、職員の提案や意見等は検討しサービス向上に結実している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	休日希望・有給休暇の受け入れや、資格取得の奨励として、外部研修は勤務扱いとし、費用も法人が負担して向上心を持てるようにしている。資格に応じた業務内容や昇給も行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人合同研修に参加している。全職員が参加出来るよう年間の研修計画を立て、研修後は伝達研修を行っている。又認知症ケアについての内部研修は毎月職員会議で実施しており、研修内容は職員が提案している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	札幌市及び手稲区の管理者連絡会議には、必ず出席し情報交換している。手稲区の手稲区他ホームへの訪問や見学受け入れ等で交流を図っている。事業所間に於いてはサークル活動や相互の行事に参加するなど取り組んでいる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談やご本人によるホーム見学で雰囲気を感じて頂き、不安や困りごと等緩和し利用開始時では、本人に寄り添い心穏やかに過ごせるよう関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前の電話相談や納得行くまでホームを見学して頂くと共に、お話を伺い家族の要望等汲み取り、サービス開始時・来訪や電話等でも都度相談・報告を行い不安を取り除ける様関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホーム入居希望であっても、身体状況や生活状況により他の施設サービスの利用も含めた対応に努め、必要に応じ福祉用具等利用している。又グループ内連携事業所への紹介も行っている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩である事を忘れず、人生経験、生活歴等を傾聴しお手伝い頂いている。ご本人の趣味や好きなものを会話の中から引き出し日常に反映させている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居時に通院介助などご家族様の協力が必要なことは納得頂いている。ご家族様との外出はケアプランに反映させ協力頂き、身体状況や行事については毎月のお便りで定期的に情報を伝え行事の際に面会があれば一緒に楽しんで頂いている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様や知人、馴染の方がいつでも気軽に面会や、連絡しやすい環境作りに努めている。お盆や正月等での外泊や外出もご家族様協力の下支援し、近況報告の葉書や電話等馴染の関係を継続している。	友人等の関係性維持のため、遠方の友人とはがきのやり取りを積極的に支援したり、墓参や正月等々については、家族の協力により継続できる様努める等、幾多の関係が途切れない様支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の性格や入居者様同士の関係を日頃から把握し、居間や食堂の座る場所など考慮するなど、和やかな関係が築けるよう支援している。気の合う方同士であればお互いの居室を訪問し関係性に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	法人内・グループ内の施設入所や入院のため退所された方には、その後面会に行っている。又退去後も状況に合わせた施設等の紹介や相談に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	それぞれの思いや希望がある事の認識の下、日々の生活の中で本人の意向を把握する努力をしている。又本人の意向を取り入れ、ケアプランに活かし困難な場合は家族からの情報や生活歴を参考にしている。	日々生活を支援していく中から、思いや意向等を把握し、ケアプランの根本に据えながら本人本位の生活になるように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談や、センター方式を活用し本人に聞き取りや、ご家族様の情報をもとに職員間で把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりをよく観察し、ご本人の生活パターンやその日の体調に応じた現状を把握し、入居者様がその日どのように過ごしたか申送りで情報の共有に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	可能な限り本人やご家族様の意向を確認し、カンファレンスを行い計画作成者・看護師や担当職員による、その人に見合った介護計画を作成し説明同意を得ている。	介護担当がアセスメントを集約し、職員全体でカンファレンスで検討、家族の意向も取り入れながら現実に即した介護計画を作成している。介護職員はケアプランを確認しながら日々の介護日誌を記している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践等個別記録に記入し、問題点や改善策が生じた時には、センター方式を活用し計画の見直しを行い、個別記録とは別に引継ぎノートや申送りで情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	事業所共有スペースにおいての行事や、併設施設とのサークル活動・行事への参加も行っている。入居者様の状況による訪問マッサージの受け入れも支援している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	月一度のフラワーサークル、ボランティアによるフラダンス・ヨサコイ・バルーンアート・セラピードック等受け入れや近郊飲食店への外食や出前等楽しみながら豊かな生活が送れるよう支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	日常の健康管理や特定健診は訪問診療がかかりつけ医となり、24時間365日オンコール体制をとっている。又法人の病院が協力医療機関になり、訪問歯科・訪問皮膚科診療による治療や指導もあり適切な医療が受けられている。	以前からのかかりつけ医は、本人と家族の意向を第一に優先しているが、往診等が必要になった際は、安全のために協力医に変更も家族と検討し、また常時オンコール体制であり、適切な医療が受けられる状態が築かれている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ホーム専任の看護師が週2回勤務しており、日々の情報等入居者様の身体状況を把握し、訪問診療時に伝え適切な診療を受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院した時は、情報提供書を提出し入院先の病院関係者と情報交換するよう努めている。又入院後は見舞いに伺い安心して頂けるよう対応し、ご家族様や医師との連携を図り早期退院に努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者様が重度化してきた時は、できるだけ早い時期からご家族様と話し合いを持ち、かかりつけ医師や看護師を中心に方針を共有し、同法人の病院や施設関係者と相談し支援に取り組んでいる。	終末期の介護については、指針を作成し契約時に説明、同意を得ている。本人・家族の要望を早い段階から確認し、協力医や医療スタッフと連絡を密にしながら、意向に沿える支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命講習も受けており、事故発生時における初期対応については職員会議等で看護師の研修を受け、知識と対応を学んでいる。又マニュアルも設置し事故発生時に備えている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署や消火センターの協力を得て、昼夜の火災を想定した合同避難訓練を年2回実施している。自然災害に於いては災害対策計画書を作成し連絡網に則り緊急時の職員確保や災害備蓄品の整備も行っている。	消防署の指導による避難訓練を、隣接の特養や地域住民の協力を得ながら年に2回実施し、災害に対する防災意識を深めている。また備蓄の食料や水等も数日分確保されている。	災害対策について、万全の姿勢で取り組んでいることに敬意を表したい。今後について、冬季での災害に備え、カセットや石油による暖房装置の用意に期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報・プライバシー保護の研修を行い、個人ファイルは鍵のかかるロッカーに保管している。常に敬意・尊敬の心を持ち言葉掛けや対応をしている。	以前からプライバシーの観点から疑問視されていたトイレもカーテン等で改善されており、今後もより一層の対応に向けて、取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の何気ない会話から思いや希望を汲み取るよう努めている。外食や出前・レクリエーションでも本人の意思を尊重した支援を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床や就寝時間、食事の時間、入浴希望など入居者様の意思を優先し、その人らしいペースや生活感を尊重している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月に1回訪問美容師が来て希望によりパーマやヘアカラー等その人らしいお洒落を楽しみ、又行事によってご自分で選んだ洋服やアクセサリー・化粧品等でお洒落に関心を持てるよう支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の能力に応じて食事の下ごしらえや、調理・盛り付け等参加頂いている。又季節感のある食事や誕生会にはご本人の好みを取り入れた献立を提供し、それぞれの嗜好品での外食や出前も楽しんでいる。	今年から食事の調理等が簡易になったが、盛り付けやテーブル拭きなどのお手伝いへの参加は引き続き行っている。また行事食や記念食には好みの物を手造りで用意し、好評を得ている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士による献立をたて毎日食事量・水分量を一人ひとりチェックし、記録に残している。日々の状態に合わせた栄養・水分量バランスが確保できるよう支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行っている。一人ひとりに合わせた見守りや介助を行い、就寝前の義歯の洗浄や口腔内の清潔保持に努めている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレ同行できる方は布の下着を着用しトイレへの声掛けを行っている。パットも尿量に合わせた大きさに替える対応を行い、全員トイレで排泄し自立に向けた支援をしている。	排泄はトイレで、を基本として支援を行っている。具体的には時間でのトイレ誘導や、排泄サインを見落とさずに誘導する等、無理のない排泄になるよう努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然排便のために食事の工夫や水分摂取量・運動も取り入れている。日々の排便の確認をし下剤の調整、減少に向け対応している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴したい気持ちを大切に希望にあわせ楽しんで頂けるようにしている。又午前入浴や失禁・発汗などその時々に応じて入浴を行い清潔を保っている。	お湯は毎日沸かし、個人の状況に合わせて週に2回以上入浴できるように努めており、入浴中にかわす会話を大切にしながら、楽しいお風呂になるように支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼食後の軽い休息やソファでの休息が安心という入居者様には安楽な姿勢で休んで頂くなど、一人ひとりの状況に合った支援を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の管理は看護師がしている。訪問診療などで服薬の変更があった場合は、職員全員に情報が伝わるよう送りノートに記録している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの趣味・嗜好・生活歴に合わせたお手伝いやサークル活動への参加、外出や季節毎の行事で日常に変化を持って頂き、気分転換や楽しみを見つかるよう支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご本人希望による買い物や地域の催し物等個別に対応し、ユニット行事では季節のお花見や公園への藤棚散策や外食・テラスでのバーベキューでアウトドア気分を味わい、日常的には散歩を兼ねコンビニにも出かけている。又ご家族様との外出も積極的に支援している。	お花見や紅葉狩り等のドライブの他、近くの公園や近所を散策したり、外食や買い物にも気軽に出かけるように心がけ、閉じこもらない介護に臨んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者、ご家族様と相談してお金の所持をしている。買い物レクやコンビニでの買い物時はご本人による金銭の精算も支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様から電話を頂いたり、ご本人様からも届け物などのお礼の電話や近況報告を兼ねた葉書のやり取りで、大切な方との繋がりを大事に出来るよう支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアは常に明るく、飾り付けは季節感を取り入れられている。写真や行事報告・お便りなど貼るときは直に貼らないよう暖かい雰囲気作りを工夫している。又天気の良い日にはテラスを活用し、共用スペースには椅子やベンチを置きいつでも談話できるよう配慮している。	各ユニットは直線の廊下で繋がっており、行き来が自由で開放的な造りになっている。食堂兼居間は窓も大きく、採光に優れ、季節の装飾も多々見られ、落ち着いた雰囲気にも包まれている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	椅子やソファを廊下の所々に置き、窓からの景色を眺めながらくつろいで頂いている。フロア内ではお好きなことをしたり、気の合う利用者同士で過ごせるよう空間作りをしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはご本人様の使い慣れた家具や、思い出の品・写真等ご家族様に協力頂き、レクでのご自分の作品を飾るなど、居心地の良い環境作りをしている。又ご家族との来訪時の写真を飾り環境作りに努めている。	病室を改造した造りで、各居室は広く明るく、また使い慣れた家財や小物類が持ち込まれ、居心地の良い自分の部屋となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全に歩行が出来るよう手摺を設置し、一休みもできるよう椅子も置いている。又長い廊下を活用し歩行訓練を行い身体機能の維持に努めている。		